

西条市職員採用候補者試験の実施について

令和3年度西条市職員採用候補者試験を次のとおり行います。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、試験の日程及び内容を変更する場合があります。

令和3年5月17日

西 条 市

1 試験の職種及び採用予定人員

試験区分		採用予定人員
一般事務職A	上 級	15人程度
一般事務職B		
消 防 職	上 級	若 干 名
管理栄養士職	上 級	若 干 名
土木技術職A	上 級	若 干 名
土木技術職B		
建築技術職	上 級	若 干 名
電気技術職	上中級	若 干 名
機械技術職	上中級	若 干 名

(注1) 職種は、一定の条件のもとで任意に転換することがあります。

(注2) 採用予定人員は、変更する場合があります。

2 受 験 資 格

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者
- (2) 日本国籍を有する者
- (3) 西条市に居住する者又は採用後市内に居住可能な者で、次表に該当するもの

試 験 区 分		学 歴 及 び 条 件	年 齢
一般事務職A 一般事務職B	上 級	大学を卒業した者又は令和4年3月に卒業見込みの者	昭和61年4月2日以降に生まれた者
消 防 職	上 級	大学を卒業した者又は令和4年3月に卒業見込みの者	平成3年4月2日以降に生まれた者
管理栄養士職	上 級	次の要件を全て満たす者 ア 大学を卒業した者又は令和4年3月卒業見込みの者 イ 管理栄養士の資格を有する者又は令和4年3月末までに資格取得見込みの者	昭和61年4月2日以降に生まれた者
土木技術職A 土木技術職B	上 級	大学で土木に関する専門課程を修めて卒業した者又は令和4年3月卒業見込みの者	昭和61年4月2日以降に生まれた者
建 築 技 術 職	上 級	大学で建築に関する専門課程を修めて卒業した者又は令和4年3月卒業見込みの者	昭和61年4月2日以降に生まれた者
電 気 技 術 職	上中級	大学で電気に関する専門課程を修めて卒業した者又は令和4年3月卒業見込みの者	昭和61年4月2日以降に生まれた者
		高等専門学校、短期大学、専修学校※で電気に関する専門課程を修めて卒業した者又は令和4年3月卒業見込みの者	平成7年4月2日以降に生まれた者
機 械 技 術 職	上中級	大学で機械に関する専門課程を修めて卒業した者又は令和4年3月卒業見込みの者	昭和61年4月2日以降に生まれた者
		高等専門学校、短期大学、専修学校※で機械に関する専門課程を修めて卒業した者又は令和4年3月卒業見込みの者	平成7年4月2日以降に生まれた者

※学校教育法による専修学校専門課程のうち修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけているもの

3 試験の期日、場所等

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

(1) 試験の期日、場所及び合格発表

区 分	期 日	場 所	合 格 発 表 予 定
第1次試験	令和3年 7月11日(日)	西条市役所本庁 5階大会議室他	令和3年8月初旬 市役所前掲示板に掲示するほか 合格者に通知します。
第2次試験	令和3年8月下旬の予定ですが、詳細は 第1次試験合格者に通知します。		令和3年9月初旬 市役所前掲示板に掲示するほか 受験者全員に通知します。

(2) 試験の方法

① 第1次試験

一般事務職A	教養試験	公務員として必要な一般教養について筆記試験を行います。
	専門試験	専門的知識及び能力について筆記試験を行います。
	性格検査	公務員としての必要な資質について検査を行います。※
土木技術職A	専門試験	専門的知識及び能力について筆記試験を行います。
	性格検査	公務員としての必要な資質について検査を行います。※
一般事務職B 管理栄養士職 土木技術職B 建築技術職 電気技術職 機械技術職 消 防 職	S P I	公務員としての必要な能力及び資質について筆記検査を行います。

※性格検査は2次試験の参考にするもので、第1次試験の結果に影響しません。

一般事務職A及び土木技術職A以外の試験区分についてはS P Iに含めて実施します。

第1次試験日に、面接カードを作成していただきます。面接カードは第2次試験の面接の参考にするもので第1次試験の結果に影響しません。なお、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

② 第2次試験

(ア) 口述試験 主として人物について面接による試験を行います。

(イ) 体力試験 実技試験により行います。

※ 体力試験は、消防職に実施します。

※ 体力試験中の負傷等に対する責任は負いませんので、十分注意してください。

(3) 出題分野

① 教養試験 時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

② 専門試験

(ア)一般事務職A

政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係

(イ)土木技術職A

数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工

③ S P I 基礎能力検査及び性格検査

(4) 試験結果の通知について

区分	通知内容	対象者	手続方法等
第1次試験 及び 第2次試験	総合得点及び総合順位	通知希望者全員	各試験実施日にお知らせします。

4 合格から採用まで

(1) この試験は、採用候補者となるための試験であって、合格した者は採用候補者名簿に登載され、職員に欠員が生じた都度このうちから採用を決定します。この採用候補者名簿は、原則として令和4年4月以降の採用に対するもので、この名簿に記載された日（合格通知書に記載）から1年間が有効です。

(2) 所定の時期までに卒業しなかった場合は、採用されません。

5 給 与

(1) 初任給

学歴、職歴により多少異なりますが、概ね次のとおりです。

大 学 卒 1 8 2 , 2 0 0 円

高等専門学校、短期大学、専修学校卒 1 6 3 , 1 0 0 円

(2) 諸手当

期末勤勉手当のほか、該当者に対して扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

6 受 験 手 続

<p>申込方法</p>	<p>インターネットによる申込み</p> <p>西条市ホームページの「職員採用」から「西条市採用試験受験申込システム」(以下「システム」という。)にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。なお、申込みの際はホームページ掲載の「インターネット申込利用案内」を確認しながら手続を行ってください。</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和3年5月18日(火)午前9時から</p> <p>令和3年6月4日(金)午後5時まで(期間中24時間申込可能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● システムの保守・点検等を行う場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。 ● 申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。 ● 上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。
<p>事前準備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● パソコン又はスマートフォン(スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。) <p><推奨環境について></p> <p>Google Chrome 最新版・JavaScriptが使用できる設定であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 推奨環境ではない場合、本システムによる申請ができないことがあります。 ※ 「Internet Explorer」は、本システムに対応していません。 <ul style="list-style-type: none"> ● 本人のメールアドレス <ul style="list-style-type: none"> ※ 「saijo-city.jp」「bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。 <ul style="list-style-type: none"> ● PDFファイルを読むためのソフト ● 受験票を印刷するためのプリンタ(コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可) ● 顔写真のデータ <ul style="list-style-type: none"> ※ 申込前6か月以内に脱帽・上半身正面向きを撮ったもので本人と確認できるものとし、登録可能なデータサイズは最大2MBです。
<p>申込手順 ※事前登録と本登録の2段階方式</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 西条市ホームページ(https://www.city.saijo.ehime.jp/)の「職員採用」にある「申込専用サイト(外部リンク)」へ接続し、メールアドレス等を事前登録し、個人IDとパスワードを取得してください(個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続に必要ですので、必ず控えておいてください。) ② 事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイ

	<p>ページから受験者情報等を「本登録」してください。</p> <p>③ 本登録完了メールを受信し、申込完了となります。なお、本登録後 24 時間以内に完了メールが届かない場合は、職員厚生課に電話でお問い合わせください。(☎直通 0897-52-1208(土日祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。))</p> <p>※ <u>令和 3 年 6 月 4 日(金)午後 5 時までに本登録が完了していない場合は、受験することができません。</u></p> <p>※ 本登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力し直す必要がありますのでご注意ください。</p> <p>※ 申込みの受付期間中であれば「職種」以外の内容は変更することができます。(職種を変更する場合は、再度別の職種から申込みをしてください。)</p> <p>※ 本登録の完了後、記入不備等により、職員厚生課から電話又はメールで連絡する場合があります。</p>
受験票	<p>申込みの受付期間終了後、令和 3 年 6 月 11 日(金)までに「受験票交付のお知らせ」に関するメールを送信しますので、確認後、マイページにログインし、受験票を印刷してください。印刷した受験票は、記載されている事項を確認の上、申込者本人が署名し、切り取り線で切り離して、試験会場に必ず持参してください。持参していない場合は受験できません。</p>

※ 原則インターネット申込み以外の申込みは受け付けできませんが、インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には、令和 3 年 6 月 4 日(金)までに職員厚生課に電話でお問い合わせください。(☎直通 0897-52-1208 (土日祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。))

7 そ の 他

受験手続その他のお問い合わせは、下記にご連絡ください。

〒793-8601 西条市明屋敷 164 番地

西条市総務部職員厚生課

電話 (0897) 56-5151 内線 2146・2147

FAX (0897) 52-1200

E-mail shokukosei@saijo-city.jp

西条市HP <https://www.city.saijo.ehime.jp/>